

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後 3 か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後 3 か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第 2 1 部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 7 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 出 崎 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 29 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 4 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 13 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 5 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 2 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	4,900,000 3,920,000		980,000	不明	不明



物 件 目 録

- 1 所 在 台東区竜泉三丁目218番地
- 家屋 番号 44番
- 種 類 店舗
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
- 床 面 積 1階 23.14平方メートル
2階 23.14平方メートル
- (現況)
- 種 類 居宅



物 件 明 細 書

令和 7年12月 2日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 出 崎 恵

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番218番4、地積24.65平方メートルのうち24.42平方メートル、所有者UEJキャピタルワークス株式会社）につき借地権（賃借権）が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調



査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 台東区竜泉三丁目 218 番地

家屋 番号 44 番

種 類 店舗

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 23.14 平方メートル
2 階 23.14 平方メートル

(現況)

種 類 居宅

共有者 A 持分 6 分の 1
共有者 B 持分 6 分の 1
共有者 C 持分 6 分の 1
共有者 D 持分 12 分の 1
共有者 E 持分 12 分の 1
共有者 F 持分 6 分の 1
共有者 G 持分 32 分の 1
共有者 H 持分 32 分の 1
共有者 I 持分 24 分の 1
共有者 J 持分 16 分の 1



令和 7年(ケ)第176号
令和 7年 9月 4日受理
令和 7年10月20日提出
(評価人 関口一郎)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 平良 栄一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 台東区竜泉三丁目218番地

家屋 番号 44番

種 類 店舗

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 23.14平方メートル
2階 23.14平方メートル

共有者 A 持分6分の1
共有者 B 持分6分の1
共有者 C 持分6分の1
共有者 D 持分12分の1
共有者 E 持分12分の1
共有者 F 持分6分の1
共有者 G 持分32分の1
共有者 H 持分32分の1
共有者 I 持分24分の1
共有者 J 持分16分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都台東区竜泉三丁目32番8号		
建物	物件1		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (■主たる建物 ☐ 附属建物) ■種類：居宅 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある	{ 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び 占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
その他の事項			
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある	☐ 地方裁判所 ☐ 保管開始日	支部 平成 年 () 第 号 年 月 日
敷地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

目的外土地の概況 (物件 1 関係)			
所 在	台東区竜泉三丁目		
地 番	2 1 8 番 4		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	2 4 . 6 5平方メートル (☐ 全部 ☒ 約2 4 . 4 2平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (UE J キャピタルワークス株式会社)		
その他の事項			
☐ 関係人 (☐ (建物所有者)) の陳述 / ☒ 提示文書 (回答書及び契約書) の要旨			
占有権原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占有開始時期	昭和63年 6月 1日		
最初の契約日	昭和63年 6月 1日		
契約日	期 間	昭和63年 6月 1日から ☒ 平成20年 5月31日まで 20年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☒ 法定更新		
現在の契約等	期 間	平成20年 6月 1日から ☒ 令和10年 5月31日まで 20年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 ()	
地代・支払時期等	毎月 金 1 1 , 6 8 0 円 (毎月30日限り 翌月分支払)		
地代前払	☒ ない ☐ ある (金 _____ 円 _____ 分まで)		
敷金・保証金	☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 _____ 円 ☐ 保証金 _____ 円)		
特 約 等			
地代滞納	☒ ない ☐ ある (平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日現在 金 _____ 円)		
契約解除	☒ ない ☐ ある ()		
訴訟提起等	☒ ない ☐ ある { _____ 地方裁判所 _____ 支部 平成 ____ 年 () 第 ____ 号 } ☐ ある { ☐ 係属中 ☐ 終局 () }		
そ の 他			
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 令和7年10月9日解錠の上、本件建物内に立ち入ったところ、室内に建物共有者ら以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと及び現場の状況から、本件建物は、建物共有者らが居宅として占有しているものと認定した。
- 3 評価人の調査によれば、目的外土地の土地に北西側で接する道路は建築基準法42条1項1号道路、北東側で接する道路は私道で建築基準法42条2項道路とのこと
- 4 以上の調査結果から、2枚目、3枚目記載のとおり報告する。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年9月8日 : - :	当庁(郵便)	■ライフライン調査
7年9月30日 13:20-13:30	当庁(郵便) 物件所在地	■土地所有者に対し占有権原に関する照会書送付 ■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■建物使用者に対し通知書及び占有権原に関する照会書差置
7年10月9日 10:30-11:00	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

■ 令和 7年10月 9日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Kを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(写真3葉添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

(土地建物位置関係図)

令和7年(ケ)第176号



目的外土地

道

218-1

路

218-4

218-3

道

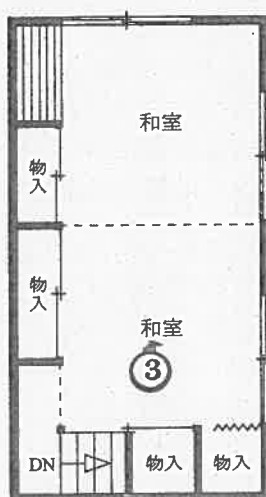
路



写真撮影位置と方向



1 階



2 階

←○: 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和 7 年 （ケ） 第 1 7 6 号
令和 7 年 1 0 月 9 日 現 地 調 査
令和 7 年 1 0 月 2 1 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 関 口 一 郎

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 4, 9 0 0, 0 0 0 円

物件 1 は、借地権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		住居表示: 台東区竜泉3丁目32番8号 種類: 居宅
番号	特 記 事 項		
	後記のとおり。		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在 台東区竜泉三丁目218番地

家屋 番号 44番

種 類 店舗

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 23.14平方メートル
2階 23.14平方メートル

共有者 A 持分6分の1
共有者 B 持分6分の1
共有者 C 持分6分の1
共有者 D 持分12分の1
共有者 E 持分12分の1
共有者 F 持分6分の1
共有者 G 持分32分の1
共有者 H 持分32分の1
共有者 I 持分24分の1
共有者 J 持分16分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 建物の敷地(借地)の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東京メトロ・日比谷線「三ノ輪」駅の南東方約400m（道路距離、徒歩約5分）、台東区竜泉3丁目32番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	マンション、店舗、事業所、一般住宅等が混在する商業地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 高 度 規 制	市街化区域 商業地域 80%（指定） 400%（指定） 防火地域 最低限高度地区
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口・奥 行 地 勢 そ の 他	登記面積：24.65㎡、借地契約面積：24.42㎡ 特記事項①②参照 ほぼ長方形 附属資料「地積測量図写」参照 約3.7m・約6.7m 平坦 なし
接 面 道 路 の 状 況 等	北西側幅員約11m区道（建築基準法第42条1項1号該当）、北東側現況幅員約2.5m～約3m私道（同法第42条2項該当）に接面する角画地。	
土地の利用状 況等	物件1の建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、建物の敷地の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。
特 記 事 項	次ページのとおり。	

特記事項①

平成4年10月30日作成の附属資料「地積測量図写」に基づく登記面積（24.65㎡）と借地契約面積（24.42㎡）には若干の差異があるが，本件評価では，借地契約面積を採用した。

特記事項②

周辺建物の建築計画概要書等からは，北東側私道に対する要セットバック部分は，幅約0.5m，面積は約3.4㎡，よって，純宅地部分は約21㎡程度になるものと推定されるが，正確な面積については，私道中心線を確定した後に再実測を要する。

特記事項③

台東区の水害ハザードマップによれば，洪水・高潮・内水氾濫による浸水想定区域にある。

2 借地契約の概要

所在・地番・契約面積等	台東区竜泉3丁目218番4 宅地 24.42㎡ ※先記のとおり，登記面積は24.65㎡
貸主	土地所有者
借主	建物所有者
占有権原	賃借権
使用目的	普通建物所有
占有開始時期	昭和63年6月1日
現在の契約期間	平成20年6月1日～令和10年5月31日までの20年間
地代	月額11,680円（毎月30日限り，翌月分支払）
敷金・権利金等	なし
地代滞納	なし
契約解除	なし
訴訟提起等	なし
特記事項	○昭和63年6月1日締結の土地賃貸借契約書における第11条（特約事項）には，「本契約は，本件土地上に現有する木造家屋についてで有り，当然建替については，不燃材建築となる為，現家屋の建て替えの場合，又は，建て替えと同等の改修を行う場合は，本契約は解除とします」との記載がある。 ○令和7年10月3日付の土地所有者からの回答書には，「土地（底地）は売りません」「建替は許可しません」「借地料は値上げ致します」との記載がある。

3 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	不明 特記事項参照 不明 —
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 亜鉛メッキ鋼板、ブルーシート等 合板等 合板等 フローリング、畳等 台所、トイレ等
床面積(現況)	1階：23.14㎡，2階：23.14㎡，延べ46.28㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 4K
品 等	劣る	
保守管理の状態	南西側及び南東側の外壁はブルーシートで覆われており、また、家自体が若干傾いてるものと思われる等、保守管理の状態は極めて劣る	
建物の利用状況	建物共有者らが居宅として占有しているが、相当期間未使用ではないかと推定される。	
特 記 事 項	建物登記記録には昭和25年2月20日にかつての所有者が贈与により取得した旨の登記がなされており、また、家屋課税台帳における原因日は大正13年1月2日である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
1	150,000	×46.28	×0.01	= 70,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記面積による。

ウ 現価率：物件1建物の築後経過年数、保守管理状況等を考慮すれば、経済的耐用年数は既に経過済みであるが、補修等により、物理的には当分の間現状維持は可能と判断されるため、観察により、現価率を1%と判定した。

② 土地価格（借地）

物件1の敷地（借地）の建付地価格を次のとおり求めた。

更 地 価 格		地 積 (㎡)	建付減価	建 付 地 価 格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
813,000	× 0.90	× 24.42	× 0.9	= 16,080,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

尚、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定している。

公示地 台東5-16

$$\begin{aligned}
 & \text{(公示価格等)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\
 & 740,000 \text{ 円/㎡} \times 112/100 \times 100/100 \times 100/102 = 813,000 \text{ 円/㎡} \\
 & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{aligned}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：必要なし。

地 域 格 差：対象地域は公示地の所在地域に比し、環境条件等でやや劣る。

イ 個 別 格 差：角地、要セットバック、地積過小等 -10%

ウ 地 積：登記地積による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2 評価額の判定

前記1により求めた基礎となる価格(建物価格)に、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
16,080,000	×0.63	借地権	= 10,130,000

ア 建付地価格：前記1②オ

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を借地権と判定し、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等を勘案して、その割合を70%と査定し、名義書換料を考慮して下記のとおり求めた。

$$\begin{aligned} \text{土地利用権等割合} &= \text{借地権割合} \times (1 - \text{名義書換料}) \\ &= 0.7 \times (1 - 0.1) = 0.63 \end{aligned}$$

② 評価額

建物価格 (円) ア	土地利用権等価格の加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円)
(70,000	+10,130,000)	×1.0	×0.6	×0.8	=4,900,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：借地権付建物としての一般的な市場性に加えて、建物の状況、借地契約の残存期間等からは、土地所有者との協議を要し、一時金等の支払いが発生する可能性等を考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（台東5－16）

所 在：台東区竜泉3丁目260番2外「竜泉3－41－7」

価 格：740,000円／㎡

位 置：東京メトロ・日比谷線「三ノ輪」駅より道路距離300mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：196㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：北側11m区道

用途指定等：商業地域（建蔽率80%，容積率400%）

防火地域

地域の概要：店舗，事務所，マンション等が混在する商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

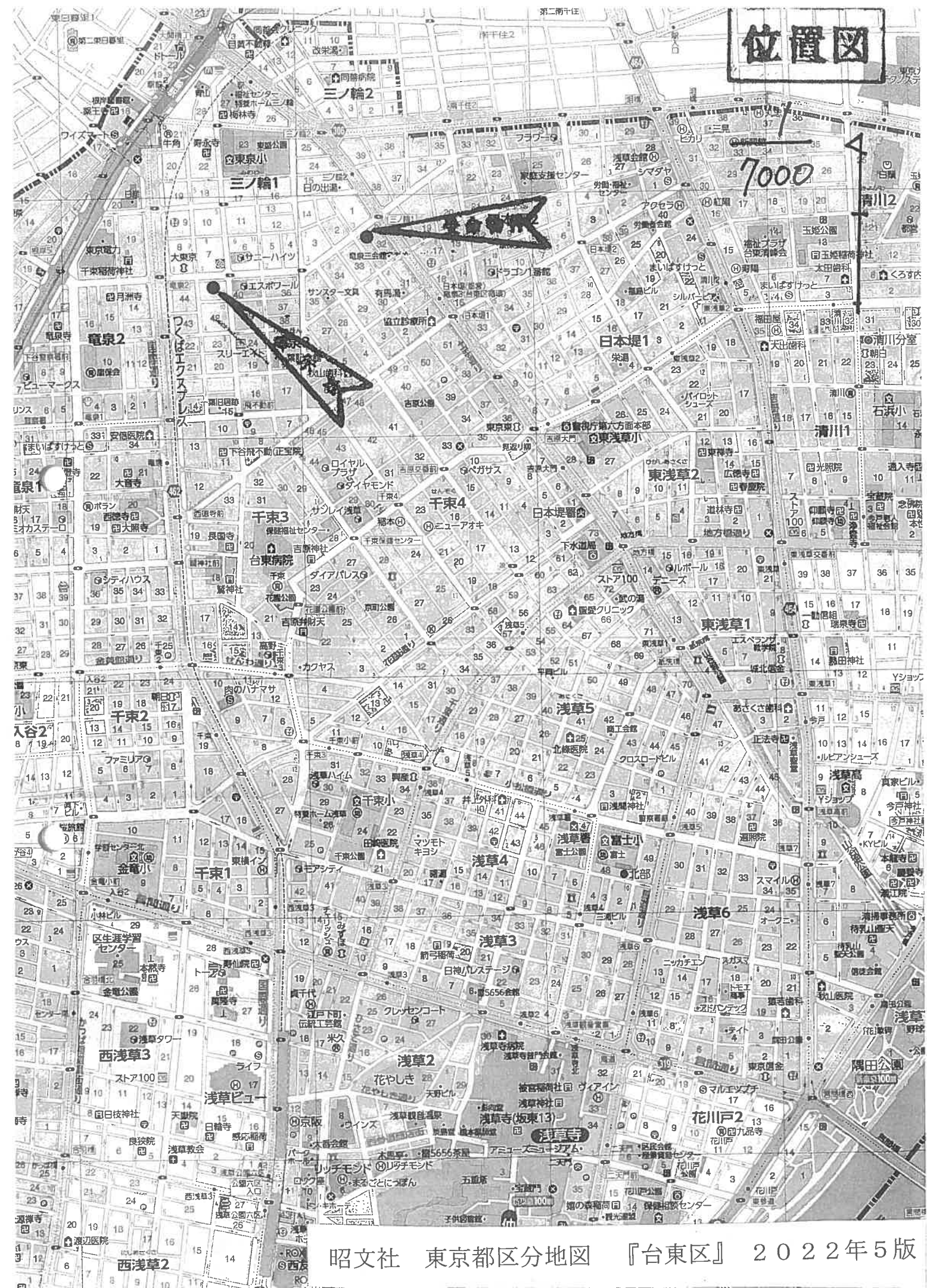
以上

令和7年10月21日

評価人 不動産鑑定士

関 口 一 郎

位置図



1
600



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月19日 東京法務局台東出張所 登記官

地積測量図

218

地番
218-1, 218-2, 218-3
218-4, 218-5, 218-6
218-7, 218-8, 218-9

土地の所在
台東区竜泉三丁目

地番 218-1				地番 218-6			
NO	底辺	高さ	倍面積	NO	底辺	高さ	倍面積
	37.17	1.50	55.7550		7.99	3.49	27.8851
	37.17	1.49	55.3833		7.99	3.37	26.9263
合計			111.1383				54.8114
1/2			55.56915				27.40570
地積			55.56 m ²	地積			27.40 m ²
地番 218-2				地番 218-7			
NO	底辺	高さ	倍面積	NO	底辺	高さ	倍面積
	11.62	3.89	45.2018		8.46	3.90	32.9940
	11.62	3.88	45.0856		8.46	3.94	33.3324
合計			90.2874				66.3264
1/2			45.14370				33.16320
地積			45.14 m ²	地積			33.16 m ²
地番 218-3				地番 218-8			
NO	底辺	高さ	倍面積	NO	底辺	高さ	倍面積
	11.12	3.83	42.5696		18.91	9.23	174.5393
	11.12	1.36	15.1232		18.91	9.23	174.5393
	12.74	3.49	44.4626	合計			349.0786
	12.74	5.62	71.5988	1/2			174.53930
合計			173.7742	地積			174.53 m ²
1/2			86.88710				
地積			86.89 m ²				
地番 218-4				地番 218-9			
NO	底辺	高さ	倍面積	NO	底辺	高さ	倍面積
	7.68	3.21	24.6528		15.51	5.10	79.1010
	7.68	3.21	24.6528		15.51	5.11	79.2561
合計			49.3056	合計			158.3571
1/2			24.65280	1/2			79.17855
地積			24.65 m ²	地積			79.17 m ²
地番 218-5							
NO	底辺	高さ	倍面積				
	11.60	5.62	65.1920				
	11.60	5.71	66.2360				
合計			131.4280				
1/2			65.71400				
地積			65.71 m ²				

境界の表示
A: コンクリート杭
B: プレート杭
C: 鉄
D: 刻

本図面はA3版をA4版に
縮小コピーしたものである。

作製者

申請人

022982

縮尺 1/250

14.10.30